

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	MEC COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東初島町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	06(6414)3451(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 丸岡 裕征
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所
【電話番号】	06(6414)3451(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 丸岡 裕征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	1,773,301	1,741,298	7,049,791
経常利益(千円)	222,675	275,053	877,298
四半期(当期)純利益または四半期純損失()(千円)	178,913	107,472	136,571
四半期包括利益または包括利益(千円)	220,517	31,320	91,517
純資産額(千円)	8,569,260	7,864,581	8,176,910
総資産額(千円)	11,031,741	10,217,414	10,521,412
1株当たり四半期(当期)純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.91	5.35	6.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	77.7	77.0	77.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第42期第1四半期連結累計期間および第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第42期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国、ユーロ圏の金融・財政問題等の懸念材料があり、依然として先行きに関して不透明感を払拭できない状況にあります。

国内においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による経済活動の停滞や夏場の電力不足問題等の不安定化が懸念され、景気の先行きが非常に不透明な状況となっております。

そのような中、エレクトロニクス業界では、スマートフォンやタブレットPC等の販売は堅調に推移したものの、薄型テレビとPCの販売が不調となり、全般的に力強い需要はみられませんでした。

電子基板業界では、高密度電子基板を含め、全般的に不調となり、エレクトロニクス業界と同様に回復傾向には至りませんでした。

このような状況のもと、当社グループは中国を中心とする海外向けの高密度電子基板用薬品の販売と技術サポートに注力いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は17億41百万円（前年同期比1.8%減）となりました。営業利益は2億86百万円（前年同期比7.1%増）、経常利益は2億75百万円（前年同期比23.5%増）、四半期純損益は移転価格税制に係る更正通知受領による追徴税額2億44百万円を計上したことにより1億7百万円の損失（前年同期は、1億78百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本の電子基板市場は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により非常に不透明な状況が続き、高密度電子基板を含め、全般的に不調となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10億15百万円（前年同期比7.9%減）、セグメント利益は60百万円（前年同期比37.6%減）となりました。

台湾

台湾では、パッケージ基板を中心とする高密度電子基板の生産が安定しており、前期と同じレベルを維持しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億37百万円（前年同期比4.5%減）、セグメント利益は1億3百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

香港(香港、珠海)

香港では、汎用電子基板の生産が堅調に推移し、薬品の販売が拡大基調となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億50百万円（前年同期比10.7%増）、セグメント利益は37百万円（前年同期比37.0%増）となりました。

中国(蘇州)

中国では、一部のスマートフォン市場に若干の減速傾向が見られ、薬品の販売が減少しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億34百万円（前年同期比16.4%減）、セグメント利益は42百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

欧州

欧州では、景気は順調で、新規顧客の獲得等により売上は回復基調となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億2百万円（前年同期比62.5%増）、セグメント利益は45百万円（前年同期比212.3%増）となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

現在のところ、当社が把握している限り、当社株式の大量買付け等による具体的な脅威は生じていないものと思われ、また、当社としてそのような場合に備えての具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視するとともに、コンティンジェンシー・プラン（買収対応マニュアル）を整備し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、今後の経営管理上重要な検討課題として認識しておりますので、買付行為に係る法制度や社会動向等を注視し、検討を重ねて行く所存であります。

取組みの具体的な内容

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

- (イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上
 - a 世界主要市場における販売力の強化
 - b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
 - c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大 等
- (ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資
 - a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
 - b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
 - c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資 等
- (ハ) コーポレートガバナンス強化のための多様な取組み
 - a 執行役員制の導入、取締役会のスリム化
 - b 社外取締役の招聘、指名報酬諮問委員会の設置
 - c 取締役任期を1年に短縮
 - d 役員報酬制度の改善（退職慰労金廃止、株式報酬の導入） 等

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- 第1号の基本方針に沿うものであること。
- 株主共同の利益を損なうものではないこと。
- 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、1億36百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間において、提出会社では、平成23年4月1日付で組織変更を行い、CS技術開発センターをCS技術センターに改組し、顧客窓口としてのカスタマーサポートグループ、技術サポート業務を行うテクニカルサポートグループ、機械・コントローラーのサポート業務を行う機械サポートグループの3つのグループ構成といたしました。

それに伴い、開発業務を研究開発センターに統合し、現在6つのグループが製品開発業務に当たっております。また研究開発センター内には、研究情報管理を主業務とする技術管理グループ、特許を含む知的財産の管理を行う知的財産管理グループおよび機械・コントローラーの開発業務を行う機械開発グループの3つのグループがあります。

このように、研究開発体制においては、テーマの進捗および市場ニーズの変化に適した組織により、迅速かつ柔軟に市場動向に対応できる体制を整えております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	20,071,093	20,071,093	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		20,071,093		594,142		446,358

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,069,100	200,691	
単元未満株式	普通株式 1,993		
発行済株式総数	20,071,093		
総株主の議決権		200,691	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
計					

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,873,862	2,731,557
受取手形及び売掛金	1,907,656	1,799,458
商品及び製品	218,376	191,231
仕掛品	50,034	29,538
原材料及び貯蔵品	194,961	205,974
繰延税金資産	114,406	85,102
その他	43,046	55,155
貸倒引当金	18,656	14,158
流動資産合計	5,383,688	5,083,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,728,359	2,752,973
減価償却累計額	1,475,620	1,513,376
建物及び構築物(純額)	1,252,738	1,239,597
機械装置及び運搬具	1,437,268	1,444,260
減価償却累計額	1,119,322	1,142,486
機械装置及び運搬具(純額)	317,946	301,773
工具、器具及び備品	559,316	567,741
減価償却累計額	433,130	446,819
工具、器具及び備品(純額)	126,185	120,922
土地	2,815,259	2,822,736
建設仮勘定	49,618	101,659
有形固定資産合計	4,561,748	4,586,689
無形固定資産	37,433	36,371
投資その他の資産		
投資有価証券	422,246	396,077
その他	120,214	118,422
貸倒引当金	3,918	4,004
投資その他の資産合計	538,543	510,495
固定資産合計	5,137,724	5,133,555
資産合計	10,521,412	10,217,414

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	583,172	561,260
短期借入金	480,000	480,000
未払金	204,098	189,608
未払費用	44,037	172,969
未払法人税等	122,070	206,492
賞与引当金	151,000	68,961
その他	186,374	105,912
流動負債合計	1,770,753	1,785,204
固定負債		
繰延税金負債	368,707	350,404
退職給付引当金	99,137	106,287
その他	105,904	110,935
固定負債合計	573,749	567,628
負債合計	2,344,502	2,352,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	446,358	446,358
利益剰余金	7,780,948	7,392,480
自己株式	-	12
株主資本合計	8,821,449	8,432,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,517	53,427
為替換算調整勘定	715,057	621,814
その他の包括利益累計額合計	644,539	568,387
純資産合計	8,176,910	7,864,581
負債純資産合計	10,521,412	10,217,414

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	1,773,301	1,741,298
売上原価	736,460	718,755
売上総利益	1,036,841	1,022,543
販売費及び一般管理費	769,112	735,674
営業利益	267,728	286,869
営業外収益		
受取利息	3,560	3,862
受取配当金	2,664	3,064
株式割当益	5,218	-
その他	3,349	4,050
営業外収益合計	14,793	10,978
営業外費用		
支払利息	1,318	1,131
投資有価証券評価損	1,221	-
為替差損	53,777	20,074
その他	3,529	1,588
営業外費用合計	59,846	22,794
経常利益	222,675	275,053
特別利益		
固定資産売却益	440	1,473
保険解約返戻金	1,549	2,744
貸倒引当金戻入額	912	-
特別利益合計	2,902	4,218
特別損失		
固定資産売却損	-	12
固定資産除却損	1,693	2,045
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,572	-
特別損失合計	4,266	2,057
税金等調整前四半期純利益	221,311	277,214
法人税等	42,397	140,273
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	244,412
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	178,913	107,472
四半期純利益又は四半期純損失 ()	178,913	107,472

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	178,913	107,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,225	17,090
為替換算調整勘定	75,829	93,242
その他の包括利益合計	41,604	76,152
四半期包括利益	220,517	31,320
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	220,517	31,320
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書および前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	65,176千円	62,077千円
のれんの償却額	1,813	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	80,285	4	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	280,995	14	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	1,102,711	248,953	135,695	161,292	124,647	1,773,301
セグメント間の内部 売上高または振替高	241,118	2,223	1,352	-	-	244,694
計	1,343,830	251,176	137,047	161,292	124,647	2,017,995
セグメント利益	96,844	101,615	27,230	41,018	14,563	281,273

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	281,273
セグメント間取引消去	11,730
のれんの償却額	1,813
四半期連結損益計算書の営業利益	267,728

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	1,015,911	237,774	150,224	134,845	202,542	1,741,298
セグメント間の内部 売上高または振替高	197,958	5,136	14	206	-	203,315
計	1,213,869	242,910	150,239	135,051	202,542	1,944,614
セグメント利益	60,403	103,802	37,312	42,846	45,477	289,842

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	289,842
セグメント間取引消去	2,972
四半期連結損益計算書の営業利益	286,869

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()	8円91銭	5円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額または四半期純損失金額 ()(千円)	178,913	107,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額または四半期純損失金額()(千円)	178,913	107,472
普通株式の期中平均株式数(株)	20,071,237	20,071,085

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年5月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・280,995千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・14円00銭

(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・平成23年6月8日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

メック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。